

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第3部門第2区分

【発行日】平成22年2月12日(2010.2.12)

【公表番号】特表2009-521477(P2009-521477A)

【公表日】平成21年6月4日(2009.6.4)

【年通号数】公開・登録公報2009-022

【出願番号】特願2008-547617(P2008-547617)

【国際特許分類】

A 01 N 53/06 (2006.01)

A 01 P 7/04 (2006.01)

A 01 N 53/08 (2006.01)

A 01 N 25/04 (2006.01)

【F I】

A 01 N 53/00 506 Z

A 01 P 7/04

A 01 N 53/00 508 C

A 01 N 25/04 101

【手続補正書】

【提出日】平成21年12月14日(2009.12.14)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

(a) ピフェントリン、

(b) 強力シペルメトリン、

(c) 1つ以上の芳香族または脂肪族の溶媒、

(d) 酸、

(e) 溶媒により十分に精製された軽質および重質のパラフィン系石油、

(f) (i) アルキルベンゼンスルホネート塩、(ii) エトキシル化ひまし油および(iii) ポリエチレングリコール脂肪酸エステルまたはエトキシル化脂肪酸からなる界面活性剤ブレンド

からなることを特徴とする殺虫組成物。

【請求項2】

強力シペルメトリンが、アルファ-シペルメトリン、ベータ-シペルメトリン、シータ-シペルメトリンおよびゼータ-シペルメトリンからなる群から選ばれる請求項1の殺虫組成物。

【請求項3】

昆虫が存在するかまたは存在することが予想される場所に請求項1の組成物を適用することからなることを特徴とする昆虫をコントロールする方法。

【請求項4】

不凍剤、消泡剤および殺生物剤から選ばれる少なくとも1つの追加の成分をさらに含む請求項1の組成物。

【請求項5】

(a) 1/4から4/1の比および0.05%から30%の全濃度で存在するピフェントリンおよびゼータ-シペルメトリン、

(b) 40%から55%の濃度で存在する芳香族溶媒、  
 (c) 0.01%から0.15%の濃度で存在する酢酸、  
 (d) 20%から30%の濃度の十分に溶媒で精製された軽質および重質のパラフィン系石油、  
 (e) a. 1.5%から4.5%の濃度のアルキルベンゼンスルホネート塩、b. 1.5%から4.5%の濃度のエトキシル化ひまし油、およびc. 0.10%から0.60%の濃度で存在するポリエチレングリコール脂肪酸エステルからなり、その際すべての%は全重量に基づく重量%であることを特徴とする殺虫組成物。

## 【請求項6】

(a) ビフェントリン、  
 (b) 強力シペルメトリン、  
 (c) 1つ以上の芳香族溶媒、  
 (d) 1つ以上の非イオン性ポリマー状界面活性剤、  
 (e) 消泡剤、  
 (f) 殺生物剤、  
 (g) グリセリンおよび  
 (h) 水

からなることを特徴とする殺虫組成物。

## 【請求項7】

強力シペルメトリンが、アルファ-シペルメトリン、ベータ-シペルメトリン、シータ-シペルメトリンおよびゼータ-シペルメトリンからなる群から選ばれる請求項6の殺虫組成物。

## 【請求項8】

(a) 1/4から4/1の比および0.05%から30%の全濃度で存在するビフェントリンおよびゼータ-シペルメトリン、  
 (b) 12%から15%の濃度で存在する芳香族溶媒、  
 (c) 8%から12%の濃度で存在する1つ以上の非イオン性ポリマー状界面活性剤、  
 (d) 0.001%から1.5%の濃度で存在する消泡剤、  
 (e) 0.001%から1.5%の濃度で存在する殺生物剤、  
 (f) 5%から10%の濃度で存在するグリセリン、  
 (g) 40%から60%の濃度で存在する水

からなり、その際すべての%は全重量に基づく重量%であることを特徴とする殺虫組成物。

## 【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0041

【補正方法】変更

【補正の内容】

## 【0041】

本発明は、好ましい態様に重点を置いて記述されたが、好ましい態様の変化が使用できそして本発明が本明細書で詳細に記述された以外に実施できることをめざしていることは、当業者により理解されるだろう。従って、本発明は、請求の範囲により限定された発明の範囲および趣旨内に含まれるすべての改変を含むものである。

本発明を要約して述べる。

1. (a) ビフェントリン、  
 (b) 強力シペルメトリン、  
 (c) 1つ以上の芳香族または脂肪族の溶媒、  
 (d) 酸、  
 (e) 溶媒により十分に精製された軽質および重質のパラフィン系石油、

(f) (i) アルキルベンゼンスルホネート塩、(ii) エトキシリ化ひまし油および(iii) ポリエチレングリコール脂肪酸エステルまたはエトキシリ化脂肪酸からなる界面活性剤ブレンド

からなることを特徴とする殺虫組成物。

2. 強力シペルメトリンが、アルファ-シペルメトリン、ベータ-シペルメトリン、シータ-シペルメトリンおよびゼータ-シペルメトリンからなる群から選ばれる上記1の殺虫組成物。

3. 強力シペルメトリンが、ゼータ-シペルメトリンである上記2の殺虫組成物。

4. ビフェントリンおよびゼータ-シペルメトリンが、合計した量で、処方物の全重量に基づいて0.05重量%から30重量%で存在する上記3の殺虫組成物。

5. ビフェントリン対ゼータ-シペルメトリンの比が、1/4から4/1である上記4の殺虫組成物。

6. 芳香族溶媒が、アルキル化ナフタレン芳香族溶媒およびアルキル化ナフタレンを除いた芳香族溶媒から選ばれる上記1の殺虫組成物。

7. 芳香族溶媒が、処方物の全重量に基づいて40重量%から55重量%の濃度で存在する上記6の殺虫組成物。

8. アルキルベンゼンスルホネート塩が、分枝鎖ドデシルベンゼンスルホネートカルシウム塩および分枝鎖ドデシルベンゼンスルホネートアミノエチルエタノールアミン塩から選ばれる上記1の殺虫組成物。

9. アルキルベンゼンスルホネート塩が、処方物の全重量に基づいて1.5重量%から4.5重量%の濃度で存在する上記8の殺虫組成物。

10. エトキシリ化ひまし油が、20から40のEO数を有するエトキシリ化ひまし油から選ばれる上記8の殺虫組成物。

11. エトキシリ化ひまし油が、処方物の全重量に基づいて1.5重量%から4.5重量%の濃度で存在する上記10の殺虫組成物。

12. ポリエチレングリコール脂肪酸エステルが、300から500の平均M<sub>n</sub>を有するポリエチレングリコールモノオレエートグリコールから選ばれる上記1の殺虫組成物。

13. ポリエチレングリコール脂肪酸エステルが、処方物の全重量に基づいて0.10重量%から0.60重量%の濃度で存在する上記12の殺虫組成物。

14. 溶媒により十分に精製された軽質および重質のパラフィン系石油が、処方物の全重量に基づいて20重量%から30重量%の濃度で存在する上記1の殺虫組成物。

15. 酸が、酢酸および冰酢酸からなる群から選ばれる上記1の殺虫組成物。

16. 酸が、処方物の全重量に基づいて0.10重量%から0.15重量%の濃度で存在する上記15の殺虫組成物。

17. 昆虫が存在するかまたは存在することが予想される場所に上記1の組成物を適用することからなることを特徴とする昆虫をコントロールする方法。

18. 不凍剤、消泡剤および殺生物剤から選ばれる少なくとも1つの追加の成分をさらに含む上記1の組成物。

19. (a) 1/4から4/1の比および0.05%から30%の全濃度で存在するビフェントリンおよびゼータ-シペルメトリン、

(b) 40%から55%の濃度で存在する芳香族溶媒、

(c) 0.01%から0.15%の濃度で存在する酢酸、

(d) 20%から30%の濃度の十分に溶媒で精製された軽質および重質のパラフィン系石油、

(e) a. 1.5%から4.5%の濃度のアルキルベンゼンスルホネート塩、b. 1.5%から4.5%の濃度のエトキシリ化ひまし油、およびc. 0.10%から0.60%の濃度で存在するポリエチレングリコール脂肪酸エステル

からなり、その際すべての%は全重量に基づく重量%であることを特徴とする殺虫組成物。

20. 昆虫が存在するかまたは存在することが予想される場所に上記19の組成物を適用

することからなることを特徴とする昆虫をコントロールする方法。

21. 不凍剤、消泡剤および殺生物剤から選ばれる少なくとも1つの追加の成分をさらに含む上記19の組成物。

22. (a) ビフェントリン、

(b) 強力シペルメトリン、

(c) 1つ以上の芳香族溶媒、

(d) 1つ以上の非イオン性ポリマー状界面活性剤、

(e) 消泡剤、

(f) 殺生物剤、

(g) グリセリンおよび

(h) 水

からなることを特徴とする殺虫組成物。

23. 強力シペルメトリンが、アルファ-シペルメトリン、ベータ-シペルメトリン、シータ-シペルメトリンおよびゼータ-シペルメトリンからなる群から選ばれる上記22の殺虫組成物。

24. 強力シペルメトリンが、ゼータ-シペルメトリンである上記23の殺虫組成物。

25. ビフェントリンおよびゼータ-シペルメトリンが、処方物の全重量に基づいて0.05重量%から30重量%の合計した量で存在する上記24の殺虫組成物。

26. ビフェントリン対ゼータ-シペルメトリンの比が、1/4から4/1である上記25の殺虫組成物。

27. 芳香族溶媒が、アルキル化ナフタレン芳香族溶媒およびアルキル化ナフタレンを除いた芳香族溶媒から選ばれる上記22の殺虫組成物。

28. 芳香族溶媒が、処方物の全重量に基づいて12重量%から15重量%の濃度で存在する上記27の殺虫組成物。

29. 非イオン性ポリマー状界面活性剤が、アルキッドポリエチレングリコールおよびポリアルキレングリコールエーテルからなる群から選ばれる上記22の殺虫組成物。

30. 非イオン性ポリマー状界面活性剤が、処方物の全重量に基づいて8重量%から12重量%の濃度で存在する上記29の殺虫組成物。

31. 消泡剤が、処方物の全重量に基づいて0.001重量%から1.5重量%の濃度で存在する上記22の殺虫組成物。

32. 殺生物剤が、処方物の全重量に基づいて0.001重量%から1重量%の濃度で存在する上記22の殺虫組成物。

33. グリセリンが、処方物の全重量に基づいて5重量%から10重量%の濃度で存在する上記22の殺虫組成物。

34. 水が、処方物の全重量に基づいて40重量%から60重量%の濃度で存在する上記22の殺虫組成物。

35. 昆虫が存在するかまたは存在することが予想される場所に上記22の組成物を適用することからなることを特徴とする昆虫をコントロールする方法。

36. (a) 1/4から4/1の比および0.05%から30%の全濃度で存在するビフェントリンおよびゼータ-シペルメトリン、

(b) 12%から15%の濃度で存在する芳香族溶媒、

(c) 8%から12%の濃度で存在する1つ以上の非イオン性ポリマー状界面活性剤、

(d) 0.001%から1.5%の濃度で存在する消泡剤、

(e) 0.001%から1.5%の濃度で存在する殺生物剤、

(f) 5%から10%の濃度で存在するグリセリン、

(g) 40%から60%の濃度で存在する水

からなり、その際すべての%は全重量に基づく重量%であることを特徴とする殺虫組成物。

37. 昆虫が存在するかまたは存在することが予想される場所に上記36の組成物を適用することからなることを特徴とする昆虫をコントロールする方法。